

養老町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年7月

養老町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、一部対策をしてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「養老町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議

(1) 通学路安全推進会議の設置について

関係機関の連携を図るため、毎年「養老町交通安全対策協議会(別紙1)」において、通学路安全推進会議を開催します。

通学路安全推進会議のメンバーは「養老町交通安全対策協議会」の出席者とします。

(2) 通学路安全推進会議の協議事項

協議事項については、次のとおりとします。

- ・通学路に関するの要望等
- ・合同点検の実施及び対策についての報告等
- ・その他、必要な事項

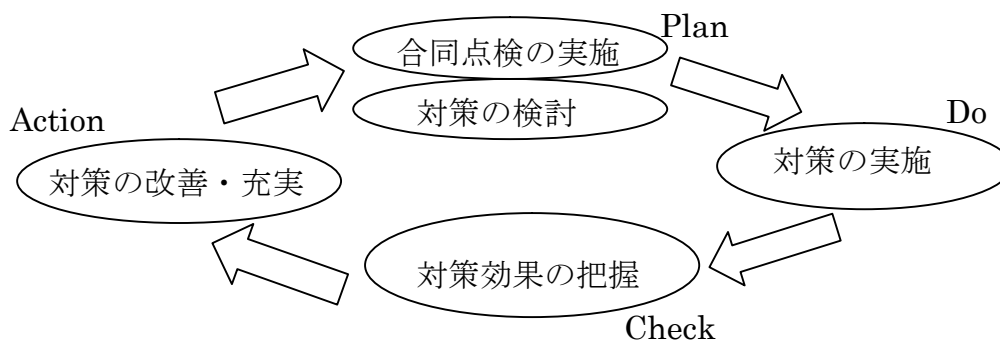
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施について

- ・町内の学校を3つのグループに分け、それぞれ3年に1回、合同点検を実施します。

グループA：養北小学校、日吉小学校、高田中学校

グループB：養老小学校、広幡小学校、上多度小学校

グループC：池辺小学校、笠郷小学校、東部中学校

- ・グループAより実施します。(H26～)
- ・実施時期は、学校区ごとで協議し決定します。(原則は夏期休業期間)

○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、道路管理者、警察、地元住民、PTA、教育委員会等が参加し合同点検を行います。

(3) 対策の検討

平成24年に実施した緊急合同点検結果や地元要望等による既知の対策必要箇所の実施対策について確認するとともに、合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や、交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果について

対策実施後の箇所等について、実際期待した効果が上がっているのかを、学校や児童、地元住民に確認し把握をします。効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善、充実を図ります。

4. 点検箇所等の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、学校ごとの点検箇所等を、ホームページにて公表します。

(別紙1)

養老町交通安全対策協議会役員名簿

役員	役 職 名	備 考
会 長	養老町長	
副 会 長	養老警察署長	
〃	養老町議会議長	
委 員	養老町区長連絡協議会長	
〃	養老警察署次長	
〃	養老警察署交通課長	
〃	養老町教育長	
〃	養老町建設課長	
〃	養老町消防長	
〃	養老町老人クラブ連合会長	
〃	養老町商工会長	
〃	養老町校長会長	
〃	養老町PTA連合会長	
〃	養老町幼稚園代表	
〃	養老町保育研究協議会会長	
〃	軽自・自転車商組合養老支部長	
〃	養老町工場会長	
〃	地域交通安全活動推進委員	
〃	地域交通安全活動推進委員	
委員(支部長)	養老地区交通安全協会高田分会長	
〃	養老地区交通安全協会養老分会長	
〃	養老地区交通安全協会広幡分会長	
〃	養老地区交通安全協会上多度分会長	
〃	養老地区交通安全協会池辺分会長	
〃	養老地区交通安全協会笠郷分会長	
〃	養老地区交通安全協会小畑分会長	
〃	養老地区交通安全協会多芸分会長	
〃	養老地区交通安全協会日吉分会長	
〃	岐阜県(大垣土木事務所)	